

令和元年 8 月 8 日
地 震 火 山 部

浅間山の噴火警戒レベルを3へ引き上げ

昨日（7日）22時30分に浅間山の噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げました。山頂火口から概ね4kmの範囲で大きな噴石や火砕流に警戒が必要です。

浅間山では、昨日（7日）22時08分、山頂火口で小規模の噴火が発生しました。

浅間山では、今後、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が発生する可能性がある予想されることから、昨日（7日）22時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き上げました。

山頂火口から概ね4kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。

噴火時には、風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が流されて降るため注意してください。

また、降雨時には土石流にも注意してください。噴火に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。

問合せ先：地震火山部 火山課 担当 高木

電話 03-3284-1749 FAX 03-3212-3648